

答 申 書

平成 2 2 年度

豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会

平成23年1月7日

豊田市長
鈴木公平様

豊田市議員報酬等及び特別職
の給料に関する審議会
会長 今川 晃

豊田市議員報酬及び特別職の給料の額並びに市議会の会派
又は議員に交付する政務調査費の額について（答申）

平成22年10月18日に貴職から諮問を受けました下記のことについて、
次のとおり答申いたします。

記

- 1 市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長、事業管理者及び常勤の監査委員の給料の額について
- 2 市議会の会派又は議員に交付する政務調査費の額について

第1 答 申 内 容

- 1 市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長、事業管理者及び常勤の監査委員の給料の額（以下「特別職等の報酬及び給料の額」という。）について

特別職等の報酬及び給料の額を、次のとおりとすることが適当である。

区 分	月 額	改定額
議 長	753,000円	据え置き
副 議 長	687,000円	据え置き
議 員	621,000円	据え置き
市 長	1,129,000円	3,000円
副 市 長	951,000円	2,000円
教 育 長	763,000円	2,000円
事 業 管 理 者	763,000円	2,000円
常勤の監査委員	664,000円	2,000円

改 定 時 期

平成23年4月1日から実施することが適当である。

- 2 市議会の会派又は議員に交付する政務調査費の額（以下「政務調査費の額」という。）について

現行の議員一人あたり、年額380,000円を据え置くことが適当である。

第2 審 議 経 過

当審議會は、平成22年10月18日に貴職から特別職等の報酬及び給料の額並びに政務調査費の額の改定の是非、改定額及び改定の時期について意見を求められた。

これに対し、当審議會は、前回の審議會以降の社会経済情勢の変化や、国、他の中核市及び県内各市の状況、本市の財政状況や業務の変化など、本市を取り巻く諸情勢を総合的に勘案し、別記の参考資料に基づいて慎重に検討した結果、上記の結論に達した。

1 審議會開催状況

第1回審議會	平成22年10月18日
第2回審議會	平成22年11月4日
第3回審議會	平成22年11月22日
第4回審議會	平成22年12月10日
第5回審議會	平成23年1月7日

2 指 標

特別職等の報酬及び給料の額について審議するにあたり、特別職等の職務内容とその職責を十分認識するとともに、国及び他の地方公共団体等の状況を考慮し、以下の基礎的指標を参考として、適正な額を決定することとした。

- ア 人事院勧告と一般職の給与改定状況
- イ 国の特別職及び国会議員並びに中核市・県内各市の特別職等の報酬及び給料の額の状況及びその比較
- ウ 特別職等の報酬及び給料の額における支給比率
- エ 中核市・県内各市の財政状況
- オ 投資的経費の推移
- カ 最近の経済情勢

また、政務調査費の額に関しては、現行の用途基準に照らし合わせて、次の指標を参考にして額の妥当性を審議した。

- キ 豊田市議会政務調査費条例で規定する用途基準
- ク 中核市・県内各市における政務調査費の状況及びその比較
- ケ 政務調査費用途別支出状況

第3 特別職等の報酬及び給料の額についての考え方

特別職等の報酬及び給料の額は、その果たすべき役割及び責務に対応することが必要であり、これに加えて、一般職の給与改定及び国の特別職の報酬等の状況、社会経済情勢等を総合的に勘案すべきである。

社会経済状況の変化をマクロ的に見れば、地域主権改革の議論に基づく国と地方の役割や権限の見直し、地方自治法の改正議論に見られる議会や首長等の執行機関との関係の見直しなど、地方の役割や責任の度合がますます増し、それを担う議会や首長等の重要度は高まっている。

また、日本経済の状況は、平成20年秋の世界的な金融危機を契機に大幅に悪化し、経済対策の効果等によって翌年夏以降持ち直してきているものの、民間の雇用・賃金情勢は、厳しい状況が続いている。

本市においては、合併による都市の構造の変化や都市内分権の推進、複雑かつ多様化する市民への的確な対応、自主的、自立的な行財政経営など取り組むべき行政活動や議会活動の範囲が拡大し、市長等特別職及び市議会議員の果たすべき役割及び責務は、これまで以上に大きくなっている。

また、本市における税収状況を見ると、最近の円高基調や経済対策の終了などによる本市基幹産業への影響も大きく、これにより大幅な税収減が引き続き見込まれ、さらに厳しい行財政経営が想定されるところである。

一方、一般職の公務員の給与関係は、最近の人事院勧告を見ると引下げ基調の中にあり、また、市議会議員をはじめとした地方公共団体の特別職の報酬等に関しての市民の関心度は高まってきている。

このように、役割及び責務の増大と公務員全般の報酬等の引下げ気運という相矛盾する状況下において、当審議会では、真に適正な報酬額等についてこれらの総合的見地から改定の是非を決定することが適当であると判断した。

1 市議会議員の議員報酬の額

市議会議員の議員報酬の額については、当審議会の議論の中では現在の厳しい社会経済情勢による民間賃金の減少や一般職の給与引下げなどを考慮し、引下げるべきとの意見もあった。

しかし、一部の議論にあるようなボランティアで行える職務ではないことから、議員が市民から期待されうる議員活動に専念するには、一定の所得保障と活動費用の確保も必要である。

また、本市の市議会議員の役割及び責務が他の中核市と同等であるにもかかわらず、本市の市議会議員の議員報酬の額は、人口規模類似の中核市の平均報酬額を下回っており、これ以上の格差拡大は適当ではないと判断した。

過去の審議会において、他の中核市との不均衡の是正を図る必要性が議論されてきていることも重視し、市議会議員の議員報酬の額は、据え置くことが妥当であるとの結論に達した。

なお、改定の判断においては、政務調査費が他市に比べて極めて厳格に運用されていることも考慮したことを付け加えておく。

2 市長等特別職の給料の額

市長等特別職の給料の額については、一般職の給与改定と必ずしも連動するものではないが、これまでも人事院勧告に準拠した本市の一般職の給与改定を考慮して給料額改定の答申を行ったこともあり、この考え方を基本とすると、平成22年度の一般職の平均給与改定率マイナス0.2%が基準となる。

この改定では、55歳を超える管理職員は、さらに上乘せして引下げがなされたことから同様な引下げも検討したが、国の特別職の給料は0.2%程度の引下げ改定になることから、マイナス0.2%を基準とすることが適切であると判断した。

また、人口規模類似の中核市との比較においても均衡は保たれていることから、市長等特別職の給料の額は、一般職の平均給与改定と同様に引下げることが妥当であるとの結論に達した。

第4 政務調査費の額についての考え方

現行の本市の政務調査費は、一人当たり年額380,000円で中核市の中で最も低い額となっており、中核市平均の1,266,800円を大きく下回っている状況にある。

これは、他の中核市の多くが、本市の認めていない人件費や備品購入費などを対象経費として認めているのに対し、本市においては、調査旅費、研究研修費、資料作成費などの範囲に限定していることが原因となっている。

しかしながら、現行の政務調査費の交付目的に対し、使途基準に即した有効な活用がされていることと、厳しい社会経済情勢などを勘案し、今回は政務調査費の額については、据え置くことが妥当であるとの結論に達した。

なお、引上げについては、議員報酬と政務調査費のあり方を総合的に検証した上で検討することが適当である。

おわりに

日本経済は、企業収益や雇用情勢など不安定で厳しい状況が続き、本市においても厳しい行財政経営が想定される中、行政需要は引き続き増加し、新たな行政課題への適切な対応が求められている。

また、国と地方の関係においても平成12年4月の地方分権改革に続き、地域主権をキーワードとした新たな関係の構築が議論され、地方自治行政を取り巻く環境は大きな変革期を迎えようとしている。

このような諸情勢に対応するため、行政経営の責任者としての市長をはじめとする特別職や市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき役割及び責務はますます増大しており、その行政手腕や議会活動に対して、これまで以上に大きな期待が寄せられている。これらのことを十分認識され、今後とも市政の発展と市民福祉の向上のために、なお一層のご尽力をお願いするものである。

平成22年度豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会委員名簿

会 長 今 川 晃 (同志社大学教授)

副会長 今 井 康 夫 (豊田商工会議所 顧問)

委 員 梅 村 正 吾 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)

委 員 澤 田 恵 美 子 (豊田市消費者グループ連絡会 会長)

委 員 柴 田 征 充 (社団法人豊田青年会議所 理事長)

委 員 田 代 真 光 (市民代表 公募委員)

委 員 田 中 裕 子 (豊田市ボランティア連絡協議会 監事)

委 員 中 野 真 理 子 (市民代表 公募委員)

委 員 古 川 利 孝 (豊田市区長会 会長)

委 員 渡 邊 正 美 (連合愛知豊田地域協議会 代表)

別記

参考資料

- ・ 豊田市特別職の給料改定状況
- ・ 豊田市市議会議員の報酬改定状況
- ・ 豊田市一般職の給与改定状況
- ・ 国の特別職報酬等の改定状況
- ・ 中核市の特別職給料の状況（人口規模別）
- ・ 中核市の市議会議員報酬の状況（人口規模別）
- ・ 中核市の報酬・給与等の月額による順位
- ・ 中核市の報酬・給与等の年収による順位
- ・ 中核市の特別職給料改定状況（改定率）
- ・ 中核市の市議会議員報酬改定状況（改定率）
- ・ 愛知県内各市の特別職給料の状況
- ・ 愛知県内各市の市議会議員報酬の状況
- ・ 愛知県内各市の報酬・給与等の月額による順位
- ・ 愛知県内各市の議報酬・給与等の年収による順位
- ・ 愛知県内各市の特別職給料改定状況（改定率）
- ・ 愛知県内各市の市議会議員報酬改定状況（改定率）
- ・ 豊田市の過去における特別職等給料報酬支給比率
- ・ 豊田市議会政務調査費について
- ・ 中核市における政務調査費の状況
- ・ 県内各市における政務調査費の状況（主な市及び近隣市）
- ・ 平成21年度政務調査費使途別支出状況（会派別）
- ・ 豊田市市税の推移（一般会計）
- ・ 中核市の平成21年度決算状況（普通会計）
- ・ 愛知県内各市の平成21年度決算状況（普通会計）
- ・ 中核市の平成21年度財政状況
- ・ 愛知県内各市の平成21年度財政状況
- ・ 豊田市目的別投資的経費の推移（普通会計）
- ・ 中核市及び県内各市の議員定数状況